

つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 192号 2010.11.10 発行 社会政策研究所

政府・与党の社会保障改革と財源確保を一体的に議論する検討会が本格的にスタート。クリスマス前後には、来年度政府予算案などとともに、多くの検討会のとりまとめがなされる予定になっているが、これらがすべて整合性が取れた状態で行えるかどうか。【kobi】

社会保障改革の有識者検討会が初会合、年内に報告書 キャリアブレイン 2010年11月9日

社会保障改革と財源確保を一体的に議論する「政府・与党社会保障改革検討本部」（本部長＝菅直人首相）の有識者検討会（座長＝宮本太郎・北大大学院法学研究科教授）が設置され、初会合が11月9日に開かれた。年内に3、4回程度の会合を開き、検討本部に提出する報告書をまとめる。

有識者検討会では、社会保障国民会議などでの議論やデータを下敷きにしなが、社会保障改革の方向性や財源としての税制の在り方などを探る。一方、民主党の「税と社会保障の抜本改革調査会」（会長＝藤井裕久元財務相）も年内に一定の結論を出す方針で、これらを踏まえ、政府・与党の検討本部は、年内の中間取りまとめに向けた議論を進める。

有識者検討会は非公開で行われた。事務局によると、この日は現在の社会保障制度の課題について意見を交換。メンバーからは「これまで最低限の生活を保障するという考えだったが、（2010年版厚生労働白書にある）ポジティブ・ウェルフェア（参加型社会保障）を目指すべきではないか」「国民は何に不安を感じているのかに目を配りながら議論する必要がある」などの認識が示されたという。財源の負担については「これから生まれる世代に先送りせず、高齢者を含めて今の世代できちんとできる仕組みにしなくてはならない」とする意見があった一方、現役世代の負担感や高齢者の資産評価などに配慮する必要性も課題に挙げられた。

検討会は5人で構成。座長以外のメンバーは次の通り（敬称略）。

駒村康平（慶大経済学部教授） 井伊雅子（一橋大国際・公共政策大学院教授） 土居丈朗（慶大経済学部教授） 大沢真理（東大社会科学研究所教授）

民生委員への情報提供、在り方見直し求める意見も キャリアブレイン 2010年11月9日

厚生労働省は11月9日、安心生活創造事業を実施する市町村の取り組みを評価・検証する「安心生活創造事業推進検討会」（座長＝和田敏明・ルーテル学院大大学院教授）の第4回会合を開いた。厚労省が示した民生委員への個人情報提供状況のデータに関連し、委員からは個人情報提供の在り方を見直すべきなどの意見が上がった。

全国136自治体から回答を得た厚労省のサンプル調査では、民生委員に何らかの個人情報を提供している自治体は116（85.3%）。町村に比べて市の提供割合が高かった。



厚生労働省は「安心生活創造事業推進検討会」の第4回会合を開いた（11月9日、厚労省内）

個人情報を提供している自治体に対し、その内容を複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「生活保護受給世帯」の情報で、73自治体（62.9%）で提供されていた。「高齢者単身世帯」の情報（72自治体、62.1%）も多かった。一方、個人情報を提供していない自治体に理由を複数回答で尋ねたところ、「条例で禁止している」の13自治体（65.0%）が最も多かった。

意見交換では、宮城孝委員（法政大現代福祉学部教授）が、「（民生委員に）生活保護受給世帯まで情報提供する必要があるのか。民生委員の立場からすると、そこまで知りたくない」と疑問を呈し、「これからの民生委員制度の在り方を検討しないと、なり手（の確保）が厳しくなるのではないか」と述べた。また森貞述委員（介護相談・地域づくり連絡会代表）は、「（個人情報を）どのように生かして地域住民を支えていくか、という考えが重要」と指摘した。

■生協の移動店舗など報告

この日の会合では、全国で行われている高齢者支援の取り組みが報告された。

日本生活協同組合連合会福祉事業推進部の山際淳部長は、昨年度から福井県民生協で稼働している移動店舗による商品販売について紹介した。店舗の商品を積み込んだトラック8台が、山間部など買い物が困難な地域を運行するもので、「お店が近くにない方々にも、買い物を楽しんでもらう」（山際部長）のが目的。来年度は北海道でも100台の移動店舗が運行を開始する予定だという。

また、大阪府の豊中市社会福祉協議会地域福祉課の勝部麗子課長は、安心生活創造事業での取り組み事例として、一定の研修を修了した「安心協力員」が、地域とつながりを持たない独居高齢者宅を定期訪問する有償の「安心協力員派遣事業」や、新聞配達店などが高齢者への見守りを行う仕組みなどを説明した。

シンポジウム：「誤解招く実態知って」 障害者の人権と報道考える - - 静岡

毎日新聞 2010年11月9日

障害に対する差別と、報道のあり方を考えるシンポジウム「障がい者の人権とマスコミ報道」が開かれた。障害を持つ人や家族、記者ら約50人が参加した。「犯罪との関係がはっきりしないのに、記事に障害名を書くと、読者の誤解を招く」「障害を持つ側からの発信も大切だ」などの意見が出た。

静岡人権フォーラムと静岡市障害者協会が6日、同市葵区の「静岡市中央福祉センター」で開いた。

3人が「事例発表」し、精神障害を持つ北川俊哉さん（56）は複数の新聞記事を示して「精神障害を持っている人の犯罪率は低いのに、事件によっては障害名が書かれ、これが誤解や偏見を生んでいる」と述べた。

知的障害の子どもを持つ親の会「静岡市清水手をつなぐ育成会」の佐野可代子さんは「専門的な見地から取材し、事件の背景を探る報道をしてほしい」と求めた。

身体障害を持つ杉山元太さん（24）は、自身が取り上げられたニュースでの記者の取材に刺激を受けたと振り返る一方で、「紋切り型の障害者像で伝えられてしまうことがある」と話した。

参加者は数人のグループに分かれ、約40分、意見交換した。

報道のあり方については「記者が自分で作ったストーリーに合わせて書いているように見受けられる記事がある」「障害を持つ当事者が、偏見に重圧を感じていることを知ってほしい」などの指摘があった。【平林由梨】

若年性認知症でも「働きたい」 気持ちに張り、能力を維持

読売新聞 2010年11月9日

65歳未満で発症する若年性認知症は、働き盛りの人の収入面や生きがいに大きな影を落とす。本人や家族は「残された能力を生かして、仕事を」と願うケースが多い。継続可

能な「働き方」の模索が始まっている。(中館聡子)

「この雑草、抜いていきましょうか」

奈良市内の福祉事業所の庭先で、近くの「若年認知症サポートセンター『絆や』」のセンター長、恩塚浩史さん(30)が、男性3人に笑顔で語りかけた。

3年前に若年性認知症と診断され、昨秋からセンターを利用する吉桑良一さん(62)は「とりあえずやらせてもらいます」と言い、軍手をはめ、草を抜き始めた。時折、手順に迷うと、恩塚さんら職員がひと声かけてサポートする。

センターは昨春開設された。週2日、地域の福祉事業所から依頼された草抜きや洗車などの仕事を行う。センター代表の若野達也さん(36)は、自ら運営するグループホームで若年性認知症の人を受け入れたのを機に家族会と交流。本人や家族から「仕事を」「役に立つことを」という切実な希望を聞き、設立につながった。

厚生労働省の調査では、若年性認知症の人は約3万8000人いると推計されている。うち、50代が4割、40代が1割を占める。

吉桑さんは2年前に自営の電気工事業を廃業して以来、家に閉じこもりがちだったが、最近、変わってきた。妻の明美さん(60)は「前日に天気を気にするなど、センターへ通うことを心待ちにしているようです。気持ちに張りができたからか、家でも料理や掃除をしてくれるようになった」と話す。センターの利用料が1日1000円で、手間賃は多くても月3000円ほどだが、「働く場所があることがうれしい。今できる能力を維持してくれたら」と願う。

一方、センターの運営は厳しい。職員が利用者にはほぼマンツーマンで付き添うため、人件費がかさみ、グループホームの収益で賄っているという。若野さんは「地元企業の協力を得て、センターとして収益の上がる仕事を受けたい」という。

特別養護老人ホームで若年性認知症専門のデイサービスに取り組む動きもある。東京都江戸川区の「なぎさ和楽苑」が昨秋から、ホーム内の一角で始めたデイサービス「フリーサロン あしたば」だ。現在、50～60代の9人が利用。1日5～6人の利用者に職員3人がついて、母体の社会福祉法人の施設から依頼された牛乳パックの解体、郵便物の封入などを行う。

都のモデル事業で、「大半の市町村に特養があるという枠組みを生かせば、全国的に事業として展開できる可能性もある」という期待が込められている。

ただ、介護保険制度上、デイサービス事業所が介護報酬を得られるのに対し、利用者は作業をしても、賃金を受け取れないという制約がある。

「全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会」の会長を務める精神科医の宮永和夫さんは、「症状の改善までは望めないが、社会性が高まるなど日常生活を送る上で就労の効果は大きい。デイサービスとして運営しても作業の対価が得られるようになれば、支援しようとする事業所の運営も楽になり、利用者のやりがいも増す」と話す。今後、協議会として制度の見直しを求めていくという。

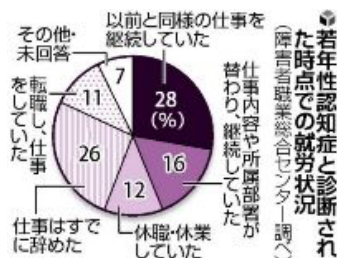
仕事続ける仕組み 必要

若年性認知症を発症すると、仕事を失い、経済的困窮に直結するケースが多い。そのため、発症しても従来勤めていた会社で働き続ける仕組みを作ろうという動きも出てきた。

障害者職業総合センター(千葉市)が2009年、若年性認知症の人の就労に関し、家族会の協力を得て調査を行った。57人について調べたが、その時点で本人が働いていたのは1人だけだった。

認知症と診断された時点についても、「以前と同様の仕事を継続していた」という人が28%を占めた一方、「仕事はすでに辞めた」とした人も26%いた。退職理由は「希望退職」31%、「会社の勧め」13%、「解雇」21%と、極めて厳しい実態が浮き彫りになった。

国が08年に発表した若年性認知症対策では、職場に付き添って障害者と企業の双方を



サポートする、地域障害者職業センターの「ジョブコーチ」を活用するほか、障害者雇用の枠内で働くなどの方法が盛り込まれた。

しかし、同センターを利用した若年性認知症の人は08年までの10年間でわずか22人。調査に当たった研究員の田谷勝夫さんは「若年性認知症との診断を受けてセンターを訪れた時には、症状が進み、仕事を続けることが難しくなっている場合が多い」という。

東京都認知症対策推進会議若年性認知症支援部会は今春出した報告書で、従来の職場で、症状に合わせ、その時々能力に応じて働き、同時に、離職への準備を進める「ソフトランディング（軟着陸）」を目指すのが望ましいと提言した。部会長を務めた和光病院（埼玉県）の斎藤正彦院長は「まずは早期発見できる体制を整備すること。そして、仕事を続けるにあたって、産業医や人事担当者とうまく連携できるよう、理解を深めてもらうことが不可欠だ」と指摘する。

家計手助けも急務

退職し、仕事で家計を支えることができなくなった場合に経済的に支援する制度の充実も急務だ。現在、症状に応じて障害年金を受給できるが、発症者は自宅のローンや子どもの養育費などの負担が大きい年代だけに、年金だけでは賄えず、困窮に陥るケースも目立つ。

国際医療福祉大の小野寺敦志准教授は「若年性認知症になった時点で、住宅ローンを借りた人が加入する『団体信用生命保険』の高度障害認定が適用されて、ローンの残債務が弁済されるように保険業界が検討するなど、生活費を確保するための仕組みを整えるべきだ」と指摘している。

書評：『カニは横に歩く』 角岡伸彦著 評・河合香織（ノンフィクション作家）

徹底した自己肯定感

読売新聞 2010年11月8日

負け惜しみではないからこそ胸に響く。カニは横に歩くのは当たり前なのと同じように、障害者が健全者のような歩き方をする必要はない。あるいは、鳥のように空を飛べなくても困らない。だから、動けていたものが寝たきりになり、できないことがどんどん増えても思い悩まないのだと。

本書は1970年代に脳性マヒ者によって結成された青い芝の会、とりわけ著者自身が学生時代からボランティアとして関わってきた兵庫青い芝の会の活動を描いたノンフィクションだ。青い芝の会は、原一男監督の映画『さようならCP』にも描かれ、バスを占拠したり、施設の事務所に乱入して書類を破いたり小便をひっかけるなど、かつては過激な差別反対運動で知られた。当時、地域によっては障害者がバスに乗ることを拒否され、容易には街にも出られなかった。障害を持った子を母が殺す事件もあり、また優生保護法の改定に際しては障害を持った胎児の堕胎を合法化する条項をつけ加えようとする動きもあった。

人に迷惑をかけてはいけない。というのは、社会で生きていく上で最も大切にされているルールのひとつだが、彼らはその考えに真っ向から反対し、生きるためにはどんな手段を使ってでも他人の手を煩わすことを信念としてきた。そういった「あるがまま」を容認する徹底した自己肯定感は、すべてを否定されてきたことへの反発から生まれたのだろう。著者は長い歴史をレースを編むように繊細に綿密に紡いでいく。

彼らはすべてを破壊しようとしてきた。制度も偏見も差別も常識も。障害者が健全者の顔色を見なくてはいけなくなってしまうからと支援してくれる健全者の団体も壊し、家族も子どもも仲間も壊した。そしてすべてを壊した後に残ったものは、苦しいほどの自由と生への希求である。そんな人間的な叫び声は本から溢れて、読む者の心を揺さぶっていく。

かどおか・のぶひこ = 1963年、兵庫県生まれ。著書に『ホルモン奉行』『とことん！部落問題』など。 講談社 2200円



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行